京都・長岡宮跡

1　所在地　京都府向日市寺戸町岸ノ下

2　調査期間　長岡宮第三〇一次調査　一九九五年（平7）五月～七月

3　発掘機関　(財)向日市埋蔵文化財センター

4　調査担当者　松田留美

5　遺跡の種類　都城跡

6　遺跡の年代　長岡京期（七八四～七九四年）

7　遺跡及び木簡出土遺構の概要

一九九五年度に、長岡宮及び長岡京跡で新たに木簡の出土した調査は三件ある。宮一件、左京二件で、発掘調査は二機関にわたる。本稿は、宮一件の報告である。

（京都西南部）

調査地は標高約一六・五mの氾濫原に位置し、長岡宮北辺官衙南部に相当する。周辺の調査では、東南の官衙区画から「八條四甕納米三斛九斗」と記された、米の大甕（酒の醸造用か）を並べた倉の存在を示す木簡が出土し、本調査地の南を限る宮内一条条間北小路路面からは中男作物胡麻油の荷札が出土している（向日市教育委員会『長岡京木簡一』『同二』）。

今回検出した長岡京期の主な遺構は、宮内東一坊坊間西小路東側溝と、前・後の時期差をもつ掘立柱建物三棟である。宮内東一坊坊間西小路東側溝SD三〇一二一は、幅約一m深さ〇・二～〇・三mを測る。堆積土は三層ある。このうち第二層は木片及び土器を多く含んでおり、下部に樹皮が層状に堆積して溝がよどんだ状態であったことがわかる。

木簡は溝SD三〇一二一南部第二層から、削屑四点が出土した。同溝には多量の土師器、須恵器の他に、漆紙文書（「□／×哉対日乍言×」など二点）、墨書土器（「米」三点・「田」二点・記号など一四点）、線刻土器、円面硯、風字硯、瓦、下駄などが共伴している。

なお、本調査地北側で同一官衙区画の調査（宮第一五三次・第二六三次）を行なった際にも、今回と同様に前・後の時期差をもつ小規模な掘立柱建物群、総柱建物を検出している。他に胞衣埋納遺構を検出したことが注目され、墨書土器（「政所」「米」など）、漆塗りの冠帽、二彩小壺などが出土している。三回の調査で、この官衙区画の約六分の一（南西部）を発掘したことになるが、今回漆のパレットや再び「米」の墨書土器が出土した成果を併せて考えると、この

官衙区画は、周辺に予想される倉庫・収納施設群とはやや異なる何らかの作業場と宿舎的機能を兼ねた一角かと想定される。

8　木簡の釈文・内容

(1)　□□□　091

(2)　□　091

(3)　□　091

(4)　□　091

四点はいずれも柾目の削屑で、文字は判読できなかった。同質材で、小片のため墨痕が認められない削屑が他に九点出土している。

9　関係文献

向日市教育委員会・㈶向日市埋蔵文化財センター『向日市埋蔵文化財調査報告書』四三（一九九六年）

（松田留美・清水みき）

長岡京左京第三七三次調査（二条二坊八町）出土の漆紙文書

八町の宅地は、金属生産に関わる宮外官衙工房の一つとされている。漆紙文書は、径二五㎝の曲物容器の〝ふた紙〟に復原でき、三行計二三文字が残存する。第一行と第三行は右下に注がある。行間は約二・二㎝、一文字の大きさは約一・二㎝、注の文字の大きさは〇・七～一・〇㎝を測る。墨界はない。

×六段郡戸主上継之家作立在也

□大田六段

×段□□（役カ）一段

内容から、中央官司が管理する田地（官田・勅旨田など）の検田関係の文書と考えられる。内容の詳細は報告書に譲るが、釈読不明の三文字が刊行後に判明し、第一行の注の下部は「家作立在也」となって、田の一角に家屋が所在したことを示した。

㈶向日市埋蔵文化財センター・向日市教育委員会『向日市埋蔵文化財調査報告書』四三　一九九六年）

（清水みき）

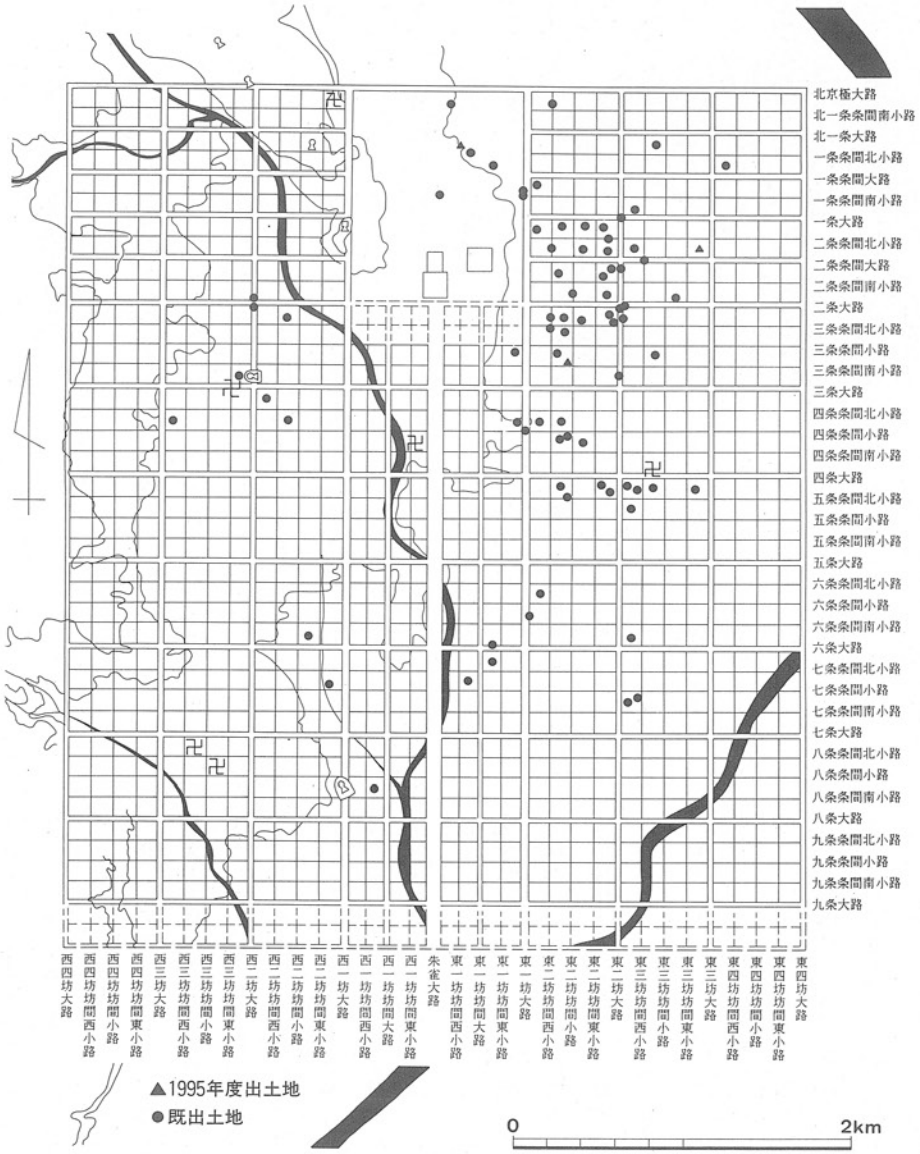

長岡京跡木簡出土地点図